

農林水産委員会会議記録（第1号）

令和6年12月12日

福島県議会

1 日時

令和6年12月12日（木曜）

午前 10時58分 開会

午後 1時35分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	水野透	副委員長	佐藤徹哉
委員	亀岡義尚	委員	満山喜一
委員	椎根健雄	委員	宮本しづえ
委員	伊藤達也	委員	半沢雄助
委員	木村謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前 10時58分 開会）

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

異議ないと認め、伊藤達也委員、半沢雄助委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外 8 件、議員提出議案第72号及び請願 1 件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第 1 号のうち本委員会所管分外 8 件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

（別紙「12月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨」により説明）

水野透委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

水野透委員長

続いて、農業振興課長の説明を求める。

農業振興課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

水野透委員長

続いて、農業担い手課長の説明を求める。

農業担い手課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

水野透委員長

以上で説明が終了したので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

高精度測位システムの導入は全国でも先進的な取組のようだが、今回条例で規定

されている使用料は他県と比較してどのような水準にあるのか。

農業振興課長

使用料については、1ライセンス当たり2万円、2ライセンス目以降は1万円と設定している。全県規模でRTKシステムを使用できる県は宮城県と福井県のみだが、宮城県は1ライセンス当たり2万円、福井県は1ライセンス当たり2万6,400円である。

宮本しづえ委員

先行している県と同水準の金額であることを理解した。全国的にまだまだ新しい取組だと思うが、このシステムを使用可能な農機具を所有している農家戸数はどの程度と見込んでいるのか。

農業振興課長

RTKシステムは今後県全域をカバーしていくこととなるため、まだまだ普及が進んでいない状況と考えている。ただし、南相馬市では既にRTKシステムの基地局を設けており、10月末現在で69件の申込みがあったと聞いている。また、RTKシステムを活用できる農機具を導入するための補助事業があり、2回の募集で97件を採択している。

宮本しづえ委員

次から次へと機械や設備が新しくなっているため、今回のシステムに対応できる農機具も相当導入されてきているのではないかと思ったが、その点については把握しているか。

農業振興課長

正確な数値は把握していないが、スマート農業技術に関する調査を毎年実施しており、令和5年度末で例えばGPS誘導の直進アシスト田植機が99件、防除用ドローンが92機導入されている。これら全てがRTKシステムを活用できるとは思っていないが、一部はメーカーの改良等を加えて活用可能になると聞いている。

宮本しづえ委員

基本的に県がこのシステムを維持管理することになると思うが、維持管理費と使用料の関係を聞く。

農業振興課長

今回、RTKシステムを活用するため、県の事業により県内11か所に基地局を設

置したが、これを令和7年度から運用していくに当たってのランニングコストを使用料として徴収する。ランニングコストの内容は大きく分けてインターネット代と電気代の2種類あり、インターネット代は1基地局当たり年間約18万3,000円、電気代は年間約10万4,000円で計28万8,000円程度を見込んでいる。これが11基あるため年間で316万8,000円程度かかることになるが、消費税等を加え、システムの活用を見込んでいる180IDで割ると、1ライセンス当たり約1万9,900円になるため使用料を2万円と設定している。

宮本しづえ委員

システムを活用すれば経営面で一定程度プラスになるのかもしれないが、それでも年間300万円台の金額を農家負担にすることは率直に言って疑問である。

この基地局の管理は県が直接行うのか、それとも委託するのか。

農業振興課長

設置以降の維持管理は県が行う。

宮本しづえ委員

承知した。本県はスマート農業を推進しているため、新しい設備自体を否定するつもりはないが、わざわざ農家負担を設定することには疑問を感じていると述べておく。

次に、南相馬市が行う施設整備への補助金2件について債務負担行為が設定されているが、各施設の詳細を聞く。

農業振興課長

南相馬市の債務負担行為は2件とも園芸関連の施設である。まず、園芸作物集出荷団地については、現在南相馬市にある地方卸売市場の建て替えによる機能強化、JAが園芸作物を集出荷する機能、収穫した農産物を加工する機能の3点を併せ持った施設となる。これは基金を活用した事業であり、令和6年度と7年度に分けて実施するため、7年度事業費分として債務負担行為を設定している。

また、複合型園芸施設については、カット野菜を生産する機能と、カット野菜に使用する野菜を現地で栽培するための苗を供給する機能を持つ施設となる。これも6、7年度の2年にわたり建設するため、債務負担行為を設定している。

宮本しづえ委員

先日、避難地域復興・産業振興対策特別委員会でカット野菜工場を視察したが、

野菜は他県から供給されているとのことであり、せっかく野菜工場を整備するのであれば、やはり地元野菜を活用する仕組みをつくるべきだと思いながら話を聞いてきた。また、労働力不足が一番の問題であり、福岡県の本社から派遣社員を回して何とか操業に間に合わせたとも話していた。

本来、新しい施設を整備することは雇用機会の確保につながるが、地元野菜の供給も含めて見通しが立っているのか大変気になっている。その点についてはどうか。

農業振興課長

まず、原材料の件について、園芸作物集出荷団地は地元野菜を集荷する施設とのコンセプトで建設を進めており、ほぼ100%地元野菜を活用する。加工場についても市場で集荷した野菜を加工し、それを地元の給食等に活用しようと考えている。

また、複合型園芸施設はコンビニ等で販売しているカット野菜を製造する工場となる。季節の問題や、パプリカなど本県で確保しにくい野菜はやむを得ず他県産を確保しなければならないが、8割以上は本県産を活用しようと考えている。

なお、各施設とも基本的には地元での雇用を計画している。

宮本しづえ委員

ぜひその方向で頑張ってもらいたい。

これらの施設は南相馬市に対して県が補助する形だと思うが、補助率を聞く。

農業振興課長

福島再生加速化交付金を活用し、南相馬市が事業実施主体となって施設整備を進めている。補助率については、4分の3は国と県が補助する仕組みとなっており、4分の1が国から市町村へ特別交付税措置される。

宮本しづえ委員

施設の設置主体は南相馬市だが、運営は恐らく民間に委託すると思う。その意味では、4分の3の補助率は非常に高いと思う。

また、地元雇用については何名程度を見込んでいるのか。

農業振興課長

複合型園芸施設では20名以上の雇用を見込んでいるが、園芸作物集出荷団地は施設が複数あるため把握していない。

宮本しづえ委員

福島再生加速化交付金は、国で見直しの方向性が示されている分野でもある。県

として地元の活性化に直接つながる事業をしっかりと見極め、復興を後押しするよう要望する。

次に、喜多方市の林道の復旧事業について、令和4年の水害時には既に亀裂があったのではないかとされているが、その時点では手だてがなかったとの理解でよいか。

森林整備課長

令和4年の災害査定の時点でクラックは確認できなかった。その後、5年3月末に工事契約し、5年5月頃の工事着手前に改めて起工測量を行った結果、幅約4m、深い箇所では85cmのクラックが発見されたため工種、工法を見直したものである。

宮本しづえ委員

幅約4mの亀裂はかなり大きいと思うが、令和4年の災害査定時点以降に新たに発生したと捉えてよいか。

森林整備課長

発生時期の詳細は不明だが、いずれにしても災害復旧に当たって着工する際に確認されたため、それに対応すべく今回増額補正するものである。

半沢雄助委員

宮本委員からも質問があった高精度測位システムについて、先ほど使用料の積算根拠の説明があったが、今後実際に導入が進み使用料の収入が増えたとしても、基本的に料金設定は変えないのか。また、あまり想定したくはないが、導入が進まずやむなく使用料を上げることも想定され得るのか。

農業振興課長

1ライセンス当たりの使用料について、積算上は令和7～9年の3年間で180IDと考えており、当面は180IDを目標として農業者に活用してもらえるよう推進していきたい。

半沢雄助委員

当面はもちろん180IDを目標として進めていくと思うが、今後さらにライセンス数が増えていった場合に使用料を見直すことはあるのか。

農業振興課長

現時点では見直しは想定していない。

半沢雄助委員

まだ少し先の話かもしれないが、特に農機具を多く所有している大規模農家ほど負担も大きくなると思うため、将来的にある程度ライセンスが増えていった場合には農家の負担軽減のためにも検討願う。

次に、農5ページの原子力被災12市町村農業者支援事業費について、約2億3,800万円とかなり大きな減額補正になっている。被災地であるため、なかなか農業者が集まりにくいのが現状だと思うが、当初の募集枠数と応募件数を聞く。

農業振興課長

原子力被災12市町村農業者支援事業について、当初は81件、約6億9,750万円を想定していた。委員指摘のとおり、被災12市町村に帰還して営農再開する農家を支援する事業である。そのような性格上、要望の積上げによってではなく、過去の状況や各市町村などの関係機関から、特定復興再生拠点等の状況を聞き取った上で予算を計上していた。手を挙げた農家ができるだけ速やかに活用できるよう準備しているが、本年度の実績は42件で約4億5,900万円の見込みであるため、約2億3,000万円を減額補正するものである。

半沢雄助委員

現在は浜通りを中心に基盤整備や圃場整備などが進んでいると思うが、環境の要因でなかなか農家が集まりにくいのか、そもそも帰還意向のある農家が少ないのか、考えを聞く。

農業振興課長

この事業の活用は市町村の帰還状況や居住率と連動している面があり、例えば帰還が進んでいた平成29年頃は、活用状況も100～200件と多かった。先行して居住率が高まってきている南相馬市や檜葉町、広野町などが多い傾向にある一方、そのほかの双葉郡や川俣町の山木屋地区などは居住率が上がっていないこともあり、事業の活用も少ない状況である。

水野透委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

木村謙一郎委員

本会議でも質問があった水田活用の直接支払交付金について、国会等でも議論されているが、5年の水張りルールが非常に厳しく、現状にそぐわない地域があると聞いている。県としては、県内の現場の状況や農家の声をどのように認識しているのか。

水田畑作課長

5年の水張りルールについては、需要に応じた米づくりや生産に向けて市町村が設置している地域協議会から現場の声を吸い上げ、必要に応じて国に対して要望や提案活動を行っている。

木村謙一郎委員

地域協議会からは具体的にどのような声が上がっているのか。

水田畑作課長

現時点での現場からの声によれば、5年の期間が決められていることに対して不安を抱いているようであり、例えばリンドウやアスパラガスなど、長期的に転換していく作物も現場にはあるとの話を聞いている。そうした情報を吸い上げて国に要望している。

木村謙一郎委員

県議会でもJAの団体から要望を受けており、国でも予算委員会などで議論されている。実害が出てくるのは先になると思うが、ぜひ現場の声をしっかり受け止めてもらいたい。ソバなどの作物は5年の水張りルールが厳しいとの意見が全国的にあるため、離農や耕作放棄につながらないように足並みをそろえていきたいと思う。今後とも情報提供をよろしく願う。

水田畑作課長

先ほども話が出た被災12市町村は特に営農の再開状況がまちまちであるため、国に直接現場を見てもらい、地元農家と意見交換などを行っている状況でもある。これからも現場の声を集め、国に対して要望していきたいと考えている。

水野透委員長

一般的事項に対する質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時59分 休憩)

(午後 0時58分 開議)

水野透委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

酪農家の経営が危機的状況にあり、全国の酪農家戸数が1万户を割り込んだとの大変ショッキングな報道もあったが、県内の状況をどのように把握しているのか。

畜産課長

酪農家戸数は全国的に減少してきている。本県においても、原発事故の際に避難を余儀なくされた時点から徐々に回復してきているものの、令和6年2月現在の酪農家戸数は209戸と震災前の約37%となっている。ただし、1戸当たりの飼養頭数は増えている状況である。

その対策として、現在浪江町と田村市に大規模な復興牧場を建設して基盤を回復させるとともに、初妊牛の導入に対し1頭当たり27万5,000円を支援して高能力牛の整備を図っている。さらには、性選別受精卵やゲノミック改良についても支援を行い、乳用牛の改良にも取り組んでいる。

宮本しづえ委員

餌代や資材の高騰により経営が成り立たない状況になってきていると思う。ただいま答弁があったように、本県では葛尾村や浪江町に大規模な酪農施設が建設され、頭数の回復に相当大きな影響を与えている一方で、むしろこうした大規模施設ほど経営が厳しくなっている面があるのではないかと考えている。

県としては、復興関連事業で開設した酪農施設について、経営的にあまり問題はないと認識しているのか。

畜産課長

委員指摘のとおり、今までは輸入飼料に頼ってきたこともあり、大規模農場ほど

経営が厳しくなっている状況の中で酪農を継続していると考えている。

宮本しづえ委員

相当深刻な事態だと思う。復興関連事業で開設した施設に限らず、日々の経営を頑張り切れなくなりつつあるとすれば、何らかの支援策を考える必要があるのではないか。飼料代に対する支援は継続していると思うが、差額を補助する仕組みだとすると高値安定になれば補助額が減少するのではないかと心配している。今後もこれまでどおり飼料代の補助が継続すると理解してよいか。

畜産課長

配合飼料や輸入粗飼料については、急激な飼料価格高騰に対応するため、令和4年度から継続して支援し、昨年度の補正では1頭当たり2万円の補助も行ったところである。今後も飼料代が高止まりする状況は続くと思うが、自給飼料による経営安定化に向け、牧草の作付面積の拡大に対し10a当たり5,000円の支援、さらには輸入に頼らず飼料を確保するため、浜通りを中心にモデル的に子実用トウモロコシを生産し、自給力を高めていく取組をしている。

本年度は実際に、モデル的に酪農家への供給も行っており、今後はそれらを拡充していきたいと考えている。

宮本しづえ委員

日本の農業全体が危機的状況に置かれていると私は思っている。本会議でも我が党の議員が紹介したが、財政制度等審議会が来年度の予算編成に関する建議を行っており、その中で農林水産分野については「多額の国民負担に支えられている日本の農業を自立した産業へと構造転換しなければならない」としている。つまり、日本の農業は多額の国の補助金に支えられて成り立っており、補助金をもっと減らすべきだとする趣旨の内容である。学者や財界の代表で構成される財政制度等審議会がこのような認識を持っていることに許せない思いがあるが、この件を農林水産部としてどのように受け止めるのか、部長の見解を聞く。

農林水産部長

本県農林水産業はまだまだ復興途上であるため、必要な予算について十分確保してもらえるよう、先月、農林水産部独自で関係省庁に要望活動を行ったところである。

宮本しづえ委員

ぜひ頑張ってもらいたい。

現在郡山市において、農林部を廃止して産業観光部と統合する組織改編案が示されているようである。私はこの話を聞いて非常に驚くと同時に、国における農業の位置づけが地方へ及ぼす影響としての象徴的な出来事だと危惧している。地方自治であるため、もちろん県が指導できる問題ではないが、農業は経済のみならず文化や防災など、非常に大事な役割を担っている分野である。県として、この流れが県内に広がらないよう取組を強化するとともに、国に対してもしっかりと位置づけを持つよう求めてもらいたいと思うが、この件について所感があれば聞く。

水野透委員長

この件については本委員会の所管ではなく、内容にも一部事実誤認が含まれているようであるため、答弁は求めないこととするので了承願う。

ほかにないか。

宮本しづえ委員

避難地域の農業の復興について、生産額を75%まで回復させることを目標として取り組むと本会議で答弁があったと思うが、詳細を説明願う。

農業振興課長

委員指摘の目標値は、避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョンとしてJAグループ福島と共に作成し、10月に公表したものである。令和4年度における産出額の推計値は12市町村で157億円となっており、12年度までに274億円とする目標を掲げたところである。

宮本しづえ委員

令和4年度時点では何%まで回復しているのか。また、目標達成のため、どの分野でどの程度の増額を目指すのか、内訳があれば聞く。

農業振興課長

令和4年度時点の割合は計算していないが、東日本大震災前の平成22年度の推計値は365億円であり、その75%である274億円を目標として掲げている。内訳としては、もうかる農業として野菜を約30億円、水稻を約25億円と試算し、これらを柱としていくよう考えている。

農林企画課長

避難地域12市町村の農業産出額については、令和4年度時点で45%である。

半沢雄助委員

ネオニコチノイド系農薬については、浸透性や残留性が高く、当初は昆虫に特異的に作用すると言われていたようだが、例えば米などに残留したものが人体に大量摂取された場合の健康被害が懸念されるとの記事や、ヨーロッパで蜂が大量死した事案もあり、他国では既に規制が始まっている。日本では規制が進んでいない状況にあるが、県としてはどのような認識で流通状況を見ているのか。

環境保全農業課長

ネオニコチノイド系農薬については、委員指摘のとおり蜜蜂等への影響が懸念されることから、欧米の一部の国、地域では2013年頃から暫定的に制限されている。国内においては、平成30年の改正農薬取締法に基づき、特に流通量の多い農薬から優先的に安全性等の再評価が行われているが、ネオニコチノイド系農薬も対象であるため、その状況を注視していきたいと考えている。

半沢雄助委員

農業に必要な蜜蜂に関してはもちろん、人体への影響も注視しなければならないと思う。不安感を持っている農家も多いと思うため、最新の情報などは積極的に共有願う。

次に、会津地方の食肉加工業者から、施設自体の老朽化による衛生上の問題や、馬刺しを含めて食肉流通の拠点ともなるべき加工場の再整備ができない現状を聞いた。民間業者ではあるが、今後の畜産関係の振興も考えると、何らかの支援をできないかと思っているが、現段階での支援策や今後の考えがあれば聞く。

畜産課長

県内の食肉加工施設としては、郡山市の（株）福島県食肉流通センターと会津地方の民間施設がある。合理化を図るとの国の方針の下、県内数10か所あった食肉加工施設を（株）福島県食肉流通センターに統合した中、会津地方の民間施設からは独自に頑張っていきたいとの話があり、現在も営業を継続している。再編統合に当たっては国の支援があるものの、本県においてはそのような経緯もあり支援が受けられない状況である。また、国が推進している輸出分野においても同様に施設の修繕等への支援があるが、いずれにしても本県では現状支援策がなく、今後の課題として検討しているところである。

半沢雄助委員

先ほど宮本委員からも指摘があったとおり、県内の畜産業は厳しい現状にある。間接的ではあるが、食肉施設の改修などについても前向きに検討願う。

最後に、先月の海外行政調査においてデンマークのアグロフードパークを視察した。参画企業数もさることながら、グリーンランドを除けば九州程度の面積しかないデンマークが、畜産をはじめとして非常に高い国際競争力を維持している。また、産学官の連携も非常に強く、各企業の特色をうまく生かしながら横のつながりを密にして発展している好事例だと実感し、本県も一定程度見習うべきと思いながら話を聞いてきた。本県でもうかる農業を推進するに当たっては、申し訳ないが競争力不足の面も多々あると思うため、こうした好事例を参考にして生かせるところは生かすべきだと思うが、その点に関する考えがあれば聞く。

農林水産部技監

現時点で具体的な参考事例はないが、避難地域の場合は先ほど話が出たカット野菜工場などの施設と連携している。また、F－R E I（福島国際研究教育機構）では農林水産分野の研究にも取り組んでおり、様々な企業が参画して技術開発を行っている。現地での実証なども見据えながら研究が進められているところであり、生産者の所得につながるよう、ほかの事例も参考にしながら他産業との連携を図っていきたいと考えている。

半沢雄助委員

私もまさにF－R E Iについては触れようと思っていた。実際アグロフードパークでは研究者も参画してスタートアップ支援を行っており、気象データを集積した天候予測や農業用ロボットの開発など、まさにF－R E Iの取組のようだと思うながら視察してきた。また、アグロフードパークはオーフス大学との連携が非常に強い。本県においても福島大学食農学類との連携を強固にし、恵まれた環境を最大限に生かして農林水産業の振興に取り組んでいくよう要望する。

水野透委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

水野透委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時30分 休憩)

(午後 1時31分 開議)

水野透委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

水野透委員長

議員提出議案第72号について各委員の意見を聞く。

木村謙一郎委員

継続の方向で願う。

宮本しづえ委員

可決の方向で願う。

伊藤達也委員

継続の方向で願う。

半沢雄助委員

否決の方向で願う。

水野透委員長

議員提出議案第72号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

水野透委員長

請願54号については、さきに審査した議員提出議案第72号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は12月17日に行う。

本日は以上で委員会を終わる。

明12月13日は現地調査を行うため、各委員は作業服を着用の上、午前8時45分までに本庁舎東玄関に参集願う。

12月17日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時35分 散会)